

# 内山自治会のご案内

- 内山自治会の特色
- 「内山」の由来と沿革
- 会長の挨拶
- 自治会の役割

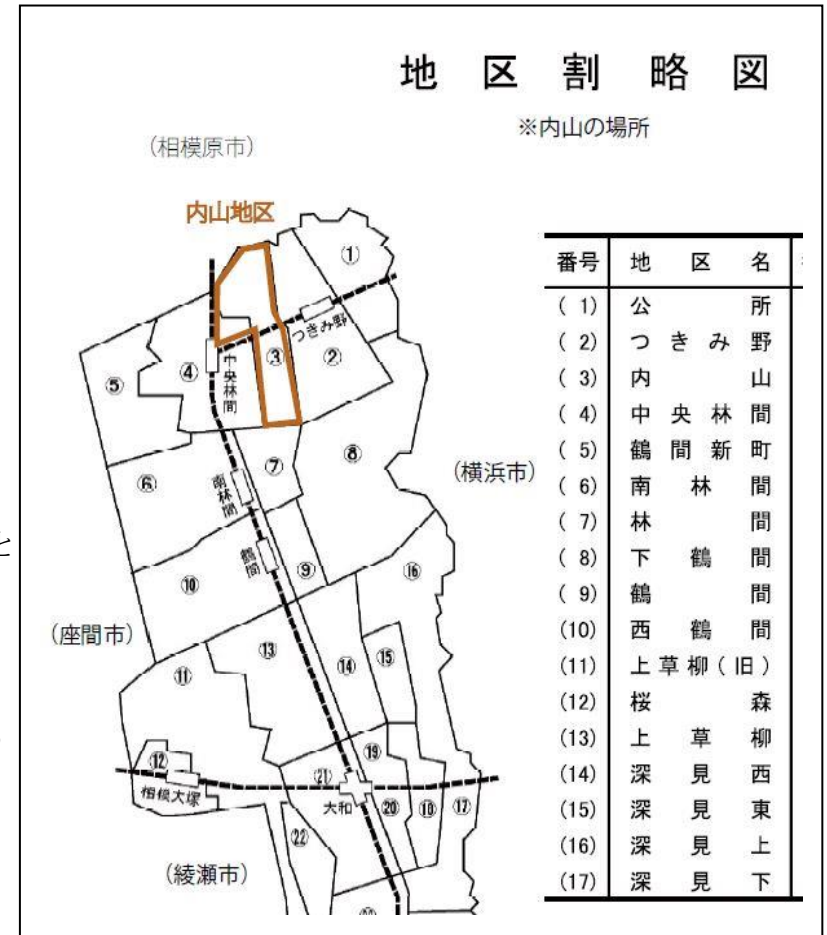
## 内山自治会の特色

内山自治会地区は面積約97ha（約29.1万坪）という広大な範囲にわたり、南部は大企業の工業地帯であり、北部は山林・畑地等の多い緑の地帯です。その間の地帯に住宅やマンション等が集まっています。

中央林間・公所線北側一帯の大部分（42.8ha）は市街化調整区域に指定されており、下水道問題や狭隘道路問題等で住民には不便な生活環境となっています。

人的資源・生活文化資源・歴史的資源・自然資源・景観資源等が豊富であり、そうした環境に恵まれていることを大切にしながら、生活環境対策を考える必要があることから、連帯感のある自治会活動を醸成しているものと考えられます。

当自治会は56年の歴史を有し、近年は地元役員の地親類的結束力に新興住民役員の若い力が加わり、互いに融合しあっています。



そして、独自の自治会館を有することにより自治会活動を活発に行う事ができ、住民に対するサービスが有効的に行われています。現在、正会員数約1,240、特別会員数約450、合計約1,690の会員数となっています。全世帯数約2,500戸、人口約5,800人。自治会は中央林間6丁目、7丁目、8丁目、9丁目を対象区域として、北・西1・西2・東・南1・南2とセ・パルレ地区の7区に分類されており、7名の地区長によりまとめられています。

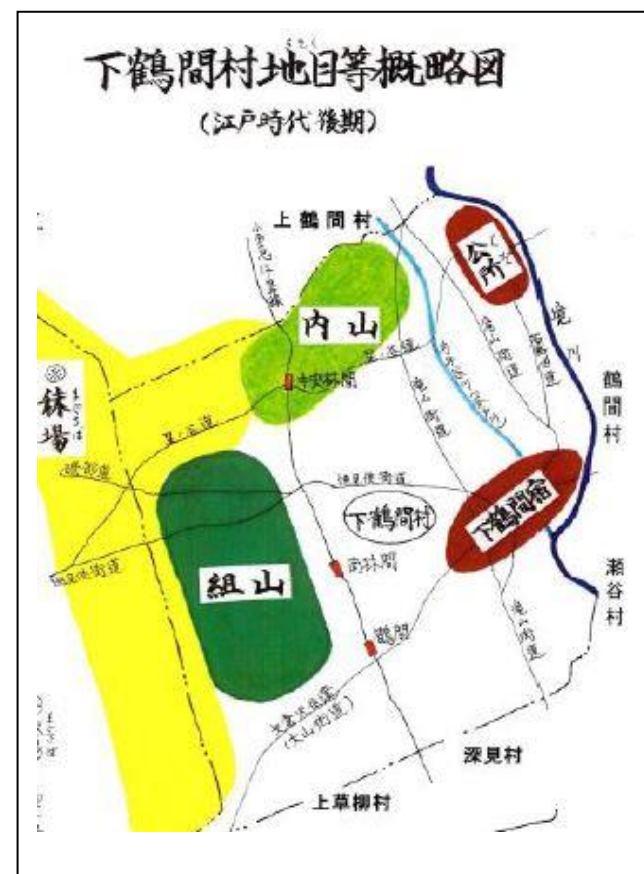
自治会の会議体は、総会・三役会・総務会・班長会・組長会等があり、自治会運営は総務会（役員約30名）を主体に行われています。加えて、内山の街づくりを考える会・第二寿楽会（老人会）・中央林間小学校PTA等と深く親睦をはかりながら、共に力を合わせて諸問題に前向きに取り組んでいます。

## 「内山」の由来と沿革

「内山」という呼称は江戸時代からのもので、享和2年（1802年）に年貢関係資料として作成された「越石田畑高新畑帳」の中に「内山」という地名があり、地目は「山」と記載されています。当時、村の近郊の地は平地林野山であり「内野」と「外野」に仕分けされていました。「内野」の中に「組山」と「内山」と呼ばれる山がありました。

「組山」とは、集落に近い山を約70組に区分し2～3人の組を作って組ごとに耕作・管理した山を言います。「内山」とは集落全体で共同利用・管理した山のことを言います。「外野」とは未開発の地で「組山」・「内山」の外側にある秣場・入会地を言います。江戸時代の下鶴間村には公所（北部）と下鶴間（南部）の二つの集落があり、それぞれが異なる一つの村のように扱われていました。

内山地域は公所の集落の人達が薪や枯れ草などを採り、皆で共同利用・管理した山でありました。広大な山林原野で人家が存在していなかった内山地域へ、明治40年に公所から井上梅吉氏が移住して開拓を始めました。その後、公所の人達が次々に入植し、大正時代に6～7戸の小集落となり、「内山新開」あるいは「公所新開」と呼ばれました。昭和4年に小田急江ノ島線が開通してから、公所の人達により中央林間・公所線の道路が整備されてきましたが昭和30年頃まで10戸ほどの家数でありました。（鎌田幸雄 記）



## 会長の挨拶



中央林間内山自治会長の齋藤雅之です。

中央林間内山自治会は昭和 29 年(1954 年)3 月に設立され、以後 60 年が経過しておりまして、現在会員世帯数は 1,700 世帯を数えるに至っております。

大和市内 151 自治会のうち会員世帯数で 4 位という大所帯ですが、全世帯数(約 2,500 世帯)からすると 70%に満たない加入数です。

さらに最近ではアパートや賃貸集合住宅の増加、行動が困難な高齢者の方々の増加等により、加入率も低迷しております。

災害時の対応や防犯対策、街の整備等を考えますと、全世帯加入が理想ですので、これからも加入率の向上にさらなる努力が必要であると考えております。

## 自治会の役割

中央林間内山自治会の基本的な役割を、以下 5 つに分類・整理してみました。

### 1. 災害対策

南関東直下型地震や東海地震等、巨大地震が何時起きても不思議でないと言われております。万一のために当自治会では、様々な備えをしております。

#### 1) 避難所の設営

当自治会内に4か所の「一時避難所」を設定し、万一の際の避難・救援に備えています。

(4か所＝緑の広場36号、つきみ野湘南保育園駐車場、中央林間幼稚園、ほうえんさま公園)

#### 2) 災害対策本部の設営

大災害時には、「緑の広場36号」に災害対策本部を設営します。「災害対策マニュアル」に従って、一時避難、被災者の救援、行政との連絡等がスムーズに行えるよう自治会内に自主防災組織を結成し、毎年訓練を重ねております。

#### 3) 災害時対策用品の備蓄

大災害時の救援用具の保持、地域内連絡手段(トランシーバー)の確保、緊急用飲料水や食糧の備蓄等を行っております。

#### 4) 災害時要援護者への支援

災害時に自力で避難できない方々への支援策として、発災後の状況確認と救援要請を行う体制を整えました。

(援護を希望される方は、自治会長までご連絡下さい。)

#### 5) 指定避難生活施設開設への協力

不幸にも、災害発生後にご自宅での居住が困難になった方々のために、中央林間小学校に「指定避難生活施設」が開設されます。市と学校と地域が、協力して運営されることになっています。特に初期は、地域が主体的な役割をになうことになっていますので、当該自治会として積極的に協力してまいります。

## 2. 防犯対策

木立豊かな森と植木農園で西側と北側が囲まれた当地域は、空き巣等の窃盗犯や学童保護に対する対策の必要性が非常に高い区域です。

#### 1) 防犯パトロールの実施

自治会メンバーが中心となって、青色回転灯付パトロール車による「夜間パトロール」と、昼間の「歩行パトロール」をそれぞれ隔週毎に実施しております。さらに小学校の保護者の方々も、「歩行パトロール」を実施されております。

#### 2) 「防犯旗」の配置

「防犯旗」を区域全体に配置して防犯意識の向上と犯罪抑止をはかっておりますが、より効果を高めるために、ご協力いただけるお宅に「防犯協力の家」のステッカーを貼っていただくことを計画しております。

### 3) 「防犯灯」の維持・管理

市の補助を頂きながら、自治会が「防犯灯」の維持・管理を行っております。

点灯していない等の不備な「防犯灯」がありましたら、地域の自治会の組長さんにご連絡下さい。

## 3. 街の整備

より住みよい地域にするために、街の不具合箇所の改良や改善を図っております。

### 1) 道路破損箇所の補修

道路に破損箇所が発見されたら、市に連絡して速やかに補修を図ります。

### 2) 道路環境の整備

道路沿いに生い茂る雑草の刈り込みや植栽の出っ張り箇所の整備等は、地主の方のご協力を頂きながら実行してまいります。

### 3) 公園の除草や花壇の整備

「桜の散歩道」の草取りや落ち葉掻き・花壇の整備、「緑の広場 36 号」の草取りや花壇の整備等は、自治会が中心となって行っております。

### 4) 地域全体の住環境の整備

当内山地域にふさわしい近未来の街のあり方を考察しながら、地域の約半分を占める市街化調整区域を市街化区域へ編入する活動を、「内山の街づくりを考える会」と歩調を揃えて進めてまいります。少ない費用で大きな効果が得られる事を目指しています。

#### 4. 地域の親睦

イザという時は、「遠くの親戚よりも近くの他人」の例えのように、ご近所同士が普段から顔を合わせていることが大切です。「災害対策」も「防犯対策」も、地域での交流が非常に重要ですから、自治会は地域の親睦に大きな力を注いでおります。



##### 1) 「内山ふれあい祭」の開催

「緑の広場 36 号」をメイン会場に、毎年 9 月に「内山ふれあい祭」を開催しております。

自治会、第二寿楽会（老人会）、PTA が中心となって、周辺の各団体のご協力もいただきながら企画から運営まで進めております。

舞台も模擬店も全員地域の皆さん方による、文字通り手作りのお祭りです。子ども神輿や山車は、子どもたちに大人気です。

地域の小中学校の生徒さん方にも出演をお願いしたり、舞踊、阿波踊り、つき中の楽器演奏、空くじなしの抽選会等々盛りだくさんの内容ですから、是非ご参加いただいて、地域の方々との交流や親睦を深めてください。

##### 2) 「親睦旅行」の実施

地域の方々の親睦を図る目的で、バスによる親睦旅行を毎年 6 月ごろ開催しております。

多くの方にご参加いただけるよう、a. 日帰りのバス旅行、b. 自治会から少額の補助、等の配慮をしております。

3) 「中央林間地区体育祭」への参加

中央林間地区8自治会の相互親睦の目的で、「大和市中央林間地区体育振興会」主催の体育祭が毎年10月に実施されています。当自治会もこれに積極的に参加し、毎年上位の成績を収めております。

4) 「サマーキャンプ」の実施

子どもたちと両親と一緒に参加できる「サマーキャンプ」を、毎年夏休み中の8月に実施しております。例年、70名ほどの方々にご参加いただいております。

5) 「お花見」

毎年桜の季節に、自治会が中心となって「桜の散歩道」で「お花見」を開催しております。

「思い川」ザクラと「雨情しだれ」ザクラを愛でながら、例年70~80名程の方々が楽しい一時を過ごされております。

6) 「新年会」

毎年1月に、自治会館で開催しております。自治会員の方は、どなたでもご参加いただけます。

**5. 市・自治会・地域団体等からの配布物の配布**

市の「広報やまと」をはじめ、市の施策に対する協力のお願いの配布物、自治会や地域団体の様々な「お知らせ」等、多くの配布物があります。皆様方への重要な情報伝達の手段としての役割を認識し、確実な配布に努めております。

以上のように、当自治会が行っている事は実に多岐にわたっております。

自治会役員の方々と会員の皆様方の多大なるご尽力とご協力により、今日まで滞りなく運営されてまいりました。

これからも当中央林間内山自治会に対しまして、皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

---